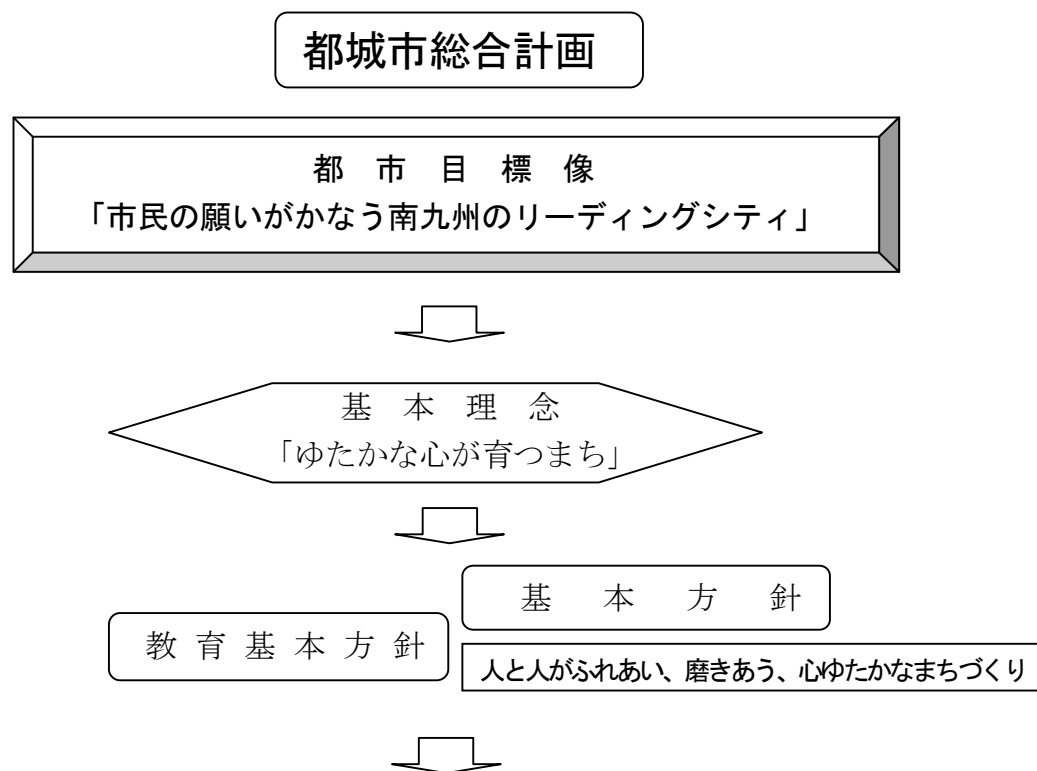


平成21年度都城市教育基本方針～教育施策～

1	教育施策体系図	1
2	基本計画の内容	2
3	重点事業	7
＜学校教育の充実＞		
	(1) 心の教育の推進	7
	(2) 教育内容の充実	7
	(3) 安全安心な学校給食の提供	12
	(4) 地域に開かれた学校づくりの推進	12
	(5) 教育環境の整備充実	13
＜生涯学習・社会教育の充実＞		
	・生涯学習推進基本計画	(1) 生涯学習推進基本計画の策定 14
	・生涯学習の機会と施設機能の充実	(1) 生涯学習機会の充実 14
		(2) 施設機能の充実 16
	・社会教育の充実	(1) 少年教育 17
		(2) 壮年教育 19
		(3) PTA活動 19
		(4) 家庭教育 19
		(5) 女性教育 20
		(6) 社教連振興 20
		(7) 青年教育 20
		(8) 高齢者教育 21
		(9) 地域づくり育成事業 22
		(10) 地区公民館費 22
	・地域とともに青少年の健全育成	(1) 青少年健全育成 23
＜図書に親しむ環境づくり＞		
	(1) 図書館サービスの整備・充実	24
	(2) 視聴覚ライブラリーの充実	26
＜スポーツの振興＞		
	・スポーツ振興基本計画	スポーツ振興基本計画策定事業 26
	(1) 生涯スポーツの振興	27
	(2) 競技スポーツの強化	30
	(3) スポーツ環境の整備	33
＜芸術文化の振興＞		
	(1) 芸術文化活動の活性化	33
	(2) 人材育成・芸術文化交流の推進	34
	(3) 美術館収蔵品の充実・適正な保存	34
＜歴史と地域文化資源の継承＞		
	(1) 伝統文化の保護・伝承の支援	35
	(2) 伝統文化を活用した交流	35
	(3) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める	36
	(4) 文化財の保護と活用	36
＜人権の尊重＞		
	(1) 人権学習の推進	38
	(2) 人権啓発活動の推進	38

1 教育施策体系図



項 目	計 画
学校教育の充実	(1) 心の教育の推進
	(2) 教育内容の充実
	(3) 安全安心な学校給食の提供と食育の推進
	(4) 地域に開かれた学校づくりの推進
	(5) 教育環境の整備充実
生涯学習・社会教育の充実	(1) 生涯学習の機会と施設の機能充実
	(2) 社会教育の充実
	(3) 青少年の健全な育成
図書に親しむ環境づくり	(1) 図書館サービスの整備・充実
	(2) 視聴覚ライブラリーの充実
スポーツの振興	(1) 生涯スポーツの振興
	(2) 競技スポーツの強化
	(3) スポーツ環境の整備
芸術文化の振興	(1) 芸術文化活動の活性化
	(2) 人材育成・芸術文化交流の推進
	(3) 美術館収蔵品の充実・適正な保存
歴史と地域文化資源の継承	(1) 伝統文化の保存・伝承の支援
	(2) 伝統文化を活用した交流
	(3) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める
	(4) 文化遺産の活用と保存
人権の尊重	(1) 人権学習の推進
	(2) 人権啓発活動の推進

2 基本計画の内容

学校教育の充実

1 心の教育の推進

命を大切にすることを育み、豊かな心をもった人間として成長していくため、心の教育を推進するとともに、いじめ、不登校や非行など個々の児童生徒に対応した相談業務の充実に努めます。

2 教育内容の充実

きめ細やかな授業や指導方法などの工夫改善が図れるよう、教職員の研修等を支援します。

また、「生きる力」を育み、情報化・国際化など時代の流れに対応した力を培う教育を推進します。

さらに、特別支援教育などの教育ニーズを把握し、その支援体制の充実に努めるとともに、関係機関と連携し、就学前教育の充実に努めます。

3 安心・安全な学校給食の提供と食育の推進

衛生管理に努め、安心・安全な学校給食を提供するとともに、学校給食センターの施設見学を通じ、学校給食に対する理解と関心を深めます。

また、学校栄養職員の学校訪問による児童生徒の給食状況の把握と食指導による「食育」を推進します。

4 地域に開かれた学校づくりの推進

学校、家庭、地域との連携を深めるとともに、生涯学習の基盤、あるいは地域の防災拠点として学校開放を進めるなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。

5 教育環境の整備充実

公立学校等施設整備計画を策定し、計画的な学校施設の整備を進めます。さらに子どもたちや地域住民が安心して学校を利用できるように、施設の耐震性の確保に努めるとともにバリアフリーを推進します。

また、多様な学習内容・形態に対応できる施設の整備を進めるとともに、学校施設の防犯対策・安全管理に努めます。

生涯学習・社会教育の充実

1 生涯学習の機会と施設の機能充実

市民の自己実現を図るために、学習機会の拡充や生涯学習指導者の育成と人材ネットワークの充実に努めます。

また、多種多様化した市民の生涯学習活動を支援するため、施設や設備の機能の充実に図ります。

2 社会教育の充実

社会教育関係団体等の組織強化やリーダーの養成を図り、情報交換や研修の機会を充実し、地域課題に取り組む活動への支援に努めます。

また、社会教育関係団体等の組織強化・連携を支援し、子どもから高齢者までの世代間交流の促進に努めます。

3 青少年の健全な育成

子どもたちに郷土への愛着と誇りを持たせ、地域活動や社会体験、生活体験に参加できる環境づくりを目指します。さらに、青少年の問題解決に取り組むために、学校教育と社会教育の融合を図り、地域教育力を学校で活用するとともに、学校の地域への貢献も推進します。

また、青少年育成協議会等との連携を強化し、地域ぐるみで青少年を守り育てる環境づくりを支援するとともに、子どもの安全を確保し健全な育成を図るため、子どもたちの放課後や週末の活動を支援します。さらに、家庭教育がすべての教育の出発点であるという認識を高めるために、家庭教育学級や子育て支援のさらなる充実に図ります。

図書に親しむ環境づくり

1 図書館サービスの整備・充実

市民や団体等の自己学習をはじめ生涯学習・社会教育に対するニーズに応えるため、多様で豊富な図書資料の充実に努めるとともに、時代の要請に応えるため、レファレンス機能の充実はもとより、生涯学習・社会教育及び情報発信・まちづくりの拠点機能などを備えた図書館づくりを進め、さらに、図書館サービスについて市民との協働も図ります。

また、読み聞かせ活動の支援、読書感想文コンクールや講演・講座の開催を通じて、文化・読書活動を推進するとともに、「だれでも、いつでも、どこでも」図書サービスを受けられるように、

図書館分館等の設置をはじめ、図書管理システムネットワークの構築や移動図書館車・ひばり文庫・団体貸出等の活用、学校図書室との連携により、市全域にわたる図書サービスネットワークを構築し、さらに、市民が利用しやすく快適に選書・読書・学習する環境を整えるとともに、適切な蔵書管理を行うため、施設の整備・充実を図ります。

2 視聴覚ライブラリーの充実

視聴覚教育を支援するため、視聴覚ライブラリーの施設や視聴覚教材及び器具の充実に努めます。

スポーツの振興

1 生涯スポーツの振興

市民が身近な場所で継続的にさまざまなスポーツに親しむことができるよう、魅力ある地域スポーツ教室の充実と多世代・多種目・自主運営を基本とした総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。

また、体育指導委員の確保と育成を図り、各種スポーツの導入と普及に努め、地区体育協会主体による地域スポーツ大会を充実させるとともに、指導者・保護者・学校・地域の連携をさらに深めて、「生涯スポーツの基礎をつくる活動」にふさわしいスポーツ少年団の運営を推進します。

2 競技スポーツの強化

市体育協会の各競技団体との連携はもとより、学校体育（小学校・中学校・高等学校の体育連盟）及び民間のスポーツクラブと連携し、少年期からの一貫指導による高度な技術をもった競技スポーツ選手の育成と競技力向上を図ります。

また、全国大会に参加できるような選手派遣支援の拡充を図るとともに、九州大会以上の各種大会開催を支援し、さらに、国内外のプロ・アマチュアのスポーツチームのキャンプや合宿誘致に積極的に取り組みます。

3 スポーツ環境の整備

各種競技団体や学校体育等の組織と連携し、指導者を確保するとともに、その資質の向上に取り組む一方、「スポーツ施設整備ビジョン」に基づき、既存の体育施設の活用を基本としたスポーツの拠点化を図り、スポーツに対するニーズの多様化に応じた利用しやすい施設の整備を進めます。また、地域で利用する体育施設は緊急性などを考慮して整備し、利便性の向上に努めます。さらに、スポーツによるまちづくり・人づくりのため、「スポーツ振興基本計画」を策定するとともに、スポーツ情報の発信に積極的に取り組みます。

芸術文化の振興

1 芸術文化活動の活性化

芸術文化に関する情報収集・発信に努めるとともに、ワークショップやアウトリーチ事業を行いながら、市民・児童・生徒が優れた芸術文化に触れ合う機会を創出します。

また、市民参画による芸術文化事業及び芸術文化団体との協働事業を推進するなど、総合文化ホール等を活用しながら芸術文化活動をする人が積極的に活動できる場を創出するとともに、その活動を支援します。

2 人材育成・芸術文化交流の推進

芸術文化の担い手の資質向上を図るための支援を行うとともに、次代を担う子どもたちが芸術文化に親しむ環境づくりに努め、芸術文化を創造する人材を育成します。

また、異なるジャンルの芸術文化団体間の交流や芸術文化を通じた地域間交流を進めます。

3 美術館収蔵品の充実・適正な保存

収集、保存と展示・公開に必要な専門的な調査研究を行うとともに、後世に伝え残す優れた作品の収集と保存修復に努めます。

また、収蔵作品をデータベース化するなど、展示作品以外にも閲覧検索ができるよう、その利便性の向上を図ります。

歴史と地域文化資源の継承

1 伝統文化の保存・伝承の支援

各地域の民族芸能を把握・整理し、その記録保存に努め、歴史教育に活用するなど後世に伝えます。また、小中学校での民俗芸能伝承活動の支援を行うとともに、民俗芸能をはじめとする伝統文化を継承している個人や団体の育成支援を図ります。

2 伝統文化を活用した交流

伝統文化に関する市民の理解を深めるため、民俗芸能の発表機会を充実させるなど、伝統文化を活用した地域や世代間の交流を進めます。

3 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める

郷土の歴史理解や郷土に対する愛着を深めるため、1万点に及ぶ都城島津家史料や市史編纂事業において収集した史料の公開を図ります。さらに、地域の歴史と伝統と・文化をまとめた「都城の歴史と文化」を活用し、子どもたちの徳育を推進するとともに、郷土愛を育みます。

また、都城島津家の居城で、市名の由来地としてシンボリックな存在である都城歴史資料館周辺を、市民が散策などを楽しめる憩いの場として活用を図ります。

4 文化遺産の活用と保存

国指定重要文化財で9世紀後半～10世紀前半中世前期の有力者屋敷跡である大島畠田遺跡について、宮崎県埋蔵文化財センターの調査報告書刊行後は、その活用の方法を検討します。

また、埋蔵文化財保護のため遺跡の把握に努め、その保存を行うとともに、試掘・本調査等のデータを含め、一般文化財資料をデータベース化し調整や情報発信に活用します。

さらに、市全域にわたる文化財の基礎調査を実施し、その把握と顕彰に努めます。

人権の尊重

1 人権学習の推進

学校教育はもとより、高齢者学級、家庭教育学級、企業内研修等においても人権学習を実施することで、人権に対する正しい知識を身に付け、日常生活において人権への配慮が態度や行動に現れるような人権感覚の向上に努めます。また、国や県、民間団体との連携、協働の強化に努め、効果的な推進を図ります。

2 人権啓発活動の推進

同和問題をはじめとする人権問題についての理解と認識をより一層深める啓発活動を行い、一人ひとりの人権が尊重される、真に豊かでゆとりのある、明るく住みよい社会づくりの促進に努めます。

また、人権問題の意識を深めるために、人権啓発強調月間や人権週間に各種事業を実施し、啓発活動を集中的に行い、人権が市民一人ひとりの身近な問題であるとの認識が深まるように努めます。

3 重点事業

< 学校教育の充実 >

(1) 心の教育の推進

事業名・目的	事業内容	担当課
① スクールアシスタント事業（県単事業） 不登校児童生徒へのきめ細かな対応と児童生徒の自己指導能力を育成する。学校教育活動や学校と家庭地域社会との連携を支援する。	教職経験者や地域の人材の中から市教委が人選し、学校教育活動の支援等のため、市内中学校に派遣する。 回数～一校当たり 90 日勤務 時期～通年	学校教育課
② 青少年育成センター運営事業 青少年の問題行動や非行の未然防止や関係機関との連携を推進し、青少年の健全育成を図る。	少年補導委員約 180 名に委嘱し、毎月定期的に巡回活動を行う。 盆地まつり、花火大会等の特別補導を行う。 毎月第一土曜日「少年の日」の広報活動を行う。	
③ 不登校児童生徒適応指導教室事業（ウエルネス・スプリング教室） 不登校の状態にある児童生徒の原籍学校への復帰対策として、訪問・通級による指導・助言を行う。	不登校問題に対応するため、適応指導教室（ウエルネス・スプリング教室）における継続的な活動や様々な体験活動を通じた適応指導による、学校復帰のための支援を行う。	
④ ヤングアシスタント事業 児童生徒の自立や学習指導に対する支援を行い、不登校児童生徒の学校復帰を図る。	県教委が大学生のボランティアを適応指導教室に派遣し、通級児童生徒の遊びや対話、学習面の支援を行う。	

(2) 教育内容の充実

事業名・目的	事業内容	担当課
① 総合的な学習支援事業 各学校毎の創意工夫を生かした特色ある教育活動を、経費面で支援する。	全小・中学校の「総合的な学習の時間」の学習活動に要する経費（講師謝金、消耗品費、印刷製本費、郵便料、バス等運賃）を支援する。	学校教育課
② 中学生海外派遣事業 国際化の推進に伴い、郷土を見つめ直し、国際感覚を身につけた人材の育成を図る。	市内の中学生 10 名を友好交流都市に派遣し、同世代との交流・交歓活動等を通して異なる文化・習慣に直接触れさせる。	

事業名・目的	事業内容	担当課
<p>③児童生徒健全育成対策事業 児童生徒の健全育成を図るため、教育相談活動、教育委員会精励賞表彰、諸団体への支援等を行う。</p>	<p>幼児・青少年とその保護者及び教師を対象に諸々の相談業務を行う。 (教育相談室) 善行・体育・文化部門の児童生徒の表彰 (教育委員会精励賞)</p>	
<p>④課題研究学校等事業 教育課題の解決のため、主体的・創造的な研究を推進し、成果を公開することにより、教職員の資質向上及び教育水準の向上を図る。</p>	<p>研究学校を指定し、研究学校への指導助言、研究費の補助、研究公開の支援を行う。 市指定 小学校：2校（山之口小・縄瀬小） 公開校 山之口小 中学校：1校（高崎中） 公開校 高崎中 県指定 地域の特性を生かした多様な一貫教育研究事業(19～21年度) 指定校 大王小・小松原中・西岳小・西岳中・笛水小・笛水中 道徳教育実践研究事業(20・21年度) 指定校 笛水小・笛水中</p>	<p>学校教育課</p>
<p>⑤奨学金 向学心に富み学業優秀で、経済的に就学困難な者に奨学金を給付又は貸与することにより、有用な人材を育成する。</p>	<p>高校生及び高等専門学校生に、月額8,000円を給付、又は月額10,000円の貸与。貸与終了6ヶ月から償還開始。 大学生及び短期大学生並びに専修学校の専門課程生に、月額25,000円を貸与。貸与終了6ヶ月から償還開始。</p>	<p>学校教育課 山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課</p>
<p>⑥就学援助 経済的理由により、就学困難な児童・生徒の保護者及び特別支援学級へ就学する児童・生徒の保護者に、学用品等必要な援助を行い義務教育の円滑な実施に資する。</p>	<p>経済的理由により、就学困難と認められる児童生徒の保護者及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者に、学用品費・給食費・医療費等の援助を行う。 医療費は、医療券を交付し、治療にあたった医療機関へ、要保護は10割、準要保護は3割の医療費を支払う。 ※但し、準要保護は平成17年度より税源移譲のため国庫補助廃止</p>	<p>学校教育課</p>
<p>⑦都城市教育資金貸付事業 子どもの教育を促し、市民の生活安定と福祉の増進に寄与するため、教育資金を融資する。</p>	<p>1億3,000万円を労働金庫に預託し、九州労働金庫が融資する。(協調倍率：4倍) 貸付利率:1.8%(平成21年3月現在)</p>	

事業名・目的	事業内容	担当課
<p>⑧児童生徒の健康診断及び安全衛生</p> <p>学校保健法に基づいて、児童ならびに職員の健康保持増進を図るとともに学校環境衛生検査を実施し、学校教育の円滑な実施を図る。</p> <p>また、学校管理下の負傷、疾病、障害等についてその保護者の医療費一部負担軽減のため日本スポーツ振興センター災害共済給付契約を履行する。</p>	<p>児童・生徒及び職員の健康診断を実施し、健康管理の充実を図る。</p> <p>学校医、学校歯科医、学校薬剤師による学校保健活動の支援。</p> <p>蟻虫卵検査、尿検査、腎臓精密検診、心臓検診、脊柱側弯症検査外、学校環境衛生検査(飲料水、プール水、CO₂、照度、トリハロメタン、VOC、ダニアレルゲン)を健康づくり協会、医師会、薬剤師会へ委託し、健康管理の充実を図る。</p> <p>日本スポーツ振興センター災害共済給付契約に係る設置者として共済掛金、給付金請求・支払をおこなう。</p>	
<p>⑨事務処理の効率化に関する共同実施</p> <p>学校における事務及び業務の効率化並びに学校運営に関する支援を行う。</p>	<p>複数の学校が共同で事務を処理し、学校経営全般の支援や効果的・効率的な学校運営及び自主・自立的な学校運営が図られる。</p> <p>また、学校全体の事務を効率化し、教職員の事務負担を軽減し、児童生徒と触れ合う時間を確保するとともに、きめ細かな学習指導を行える環境を整えることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同実施中心校(10地区)、共同実施連携校(小中学校56校)の指定 ・共同実施主任の任命 ・共同実施計画書及び実績報告書を県教委へ提出(市教委、教育事務所経由) ・地区別協議会、連絡協議会、連絡会の開催 	学校教育課
<p>⑩教育振興費</p> <p>小中学校の教育振興のための費用を市が負担する。</p>	<p>小中学校の教育振興に要する経費(児童生徒の・学力検査に必要な消耗品及び手数料、自動車借上料、学力向上対策費補助金等の交付。)</p>	
<p>⑪教師用教科書指導書購入事業</p> <p>教師が教科書・指導書を用いて、教材開発や指導方法の工夫を実践することにより、効果的・効率的に授業が行えるよう、学校教育における主たる教材である教科書・指導書を市が購入し、市内の小中学校に給付する。</p>	<p>小中学校の教師用教科書・指導書及び初任者研修に伴う初任者指導教員等用教科書・指導書の購入</p> <p>(教科書・指導書購入費を支援する。小学校改訂5年目、中学校改訂4年目)</p>	

事業名・目的	事業内容	担当課
<p>⑬学校体育の充実 小学校体育連盟、中学校体育連盟へ運営費を補助し、児童・生徒の体育・スポーツの振興を図る。 また、県大会において優秀な成績をおさめた生徒の九州大会・全国大会に要する宿泊料、交通費を補助し、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p>	<p>児童生徒の体格・体力の向上や生涯を通じて自ら運動に親しむ能力や態度を育てる。 小学校体育連盟、中学校体育連盟の運営組織の強化、指導体制の確立及び指導者の育成に努める。</p> <p>○小学校水泳教室の開催 期日 7月予定</p> <p>○小学校陸上運動教室の開催 期日 10月予定</p> <p>○中学校総合体育大会・陸上競技大会・水泳大会・男子・女子中学駅伝競走大会 期日 6月、10月予定 会場 都城運動公園他</p> <p>○中学校秋季体育大会・陸上競技大会・水泳大会 期日 7月、10月予定 会場 都城運動公園他</p>	<p>学校教育課</p>
<p>⑭教育用コンピュータ更新事業 「学校教育の情報化」推進を図る。</p>	<p>市内全小中学校で3.6人に1台体制を目指し、コンピュータの配置・更新を計画的に行なう。 教師用コンピュータの配置は1人に1台体制を目指す。</p>	
<p>⑮コンピュータ教育充実事業 教師の操作・指導能力等の資質を向上させ、利用教育の推進を図る。</p>	<p>教師へ専門的知識の習得のための実技研修を行う。</p>	
<p>⑯学校インターネット基盤整備事業 インターネット教育・利用教育推進のため、通信回線環境の整備・保守を行う。</p>	<p>県教育ネットひむかを利用したインターネット教育・利用教育を行うための通信回線等の整備・保守を行う。</p>	
<p>⑰就学時の健康診断 小学校就学予定者に対し健康診断を行い、その結果に基づき治療を勧告、保健上必要な助言を行う。これにより健康上の課題について保護者及び本人の認識と関心を深め、健康な状態もしくは就学が可能となる心身の状態で入学できるようにする。</p>	<p>就学時健康診断を実施し、適正な就学指導の推進を図る。 期日 11月予定 会場 入学予定の小学校</p>	<p>学校教育課 山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課</p>

事業名・目的	事業内容	担当課
<p>⑱学校保健・学校安全衛生の指導</p> <p>健康で豊かな児童・生徒を育成するため、健康管理及び保健教育の円滑な実施に資すると共に、学校保健に関する調査・研究を行うことによって、学校保健施策に寄与することを目的とする。</p>	<p>学校保健・安全に関する諸問題について研究大会を開催する。</p> <p>期日 夏季休業中予定</p> <p>場所 総合文化ホール</p> <p>教職員、PTA、医師会、歯科医師会、薬剤師会、各幼稚園、各保育園関係者を対象に学校保健功労者表彰、実技講習、特別講演のほか、各学校の学校保健活動、学童検診統計、歯の現状、環境衛生検査結果、各学校の学校保健活動等を発表する。</p>	
<p>⑲学校における結核対策</p> <p>結核は、罹患した児童生徒や学校全体にとって健康上及び教育上重要な課題である。結核対策に取り組むことで、学校教育を円滑に実施することを目的とする。</p>	<p>問診票及び内科検診の所見に基づき結核対策委員会において検討を行い、精密検査を実施する。</p> <p>①児童生徒への感染防止</p> <p>②感染者及び発病者の早期発見・早期治療</p> <p>③患者発生時の対策の充実・強化</p> <p>④学校保健と地域保健の連携</p>	
<p>⑳都城市教育研究所運営事業</p> <p>市内教職員による学習・生徒指導等に関する研究を支援する。</p>	<p>確かな学力の定着を図るために学習・生徒指導等の研究を行い、研究成果を広める。</p>	<p>学校教育課</p>
<p>㉑A L Tによる語学指導事業</p> <p>A L Tの語学指導を通して、語学向上並びに豊かな国際感覚を身につける機会を提供する。</p>	<p>小中学生に特に話す・聞くことを中心とした音声によるコミュニケーション能力の育成や豊かな国際感覚を身に付けさせるため、A L T（外国語指導助手）を学校に派遣する。</p>	
<p>㉒社会科副読本改定事業</p> <p>自分たちの住んでいる地域社会や都城市の特色を理解させ、地域社会の一員としての自覚や地域社会に対する誇りと愛情を育てる。</p> <p>社会科副読本を活用し、教科の充実を図る。</p>	<p>小学校3年、4年用の社会科副読本の改定を行う。</p> <p>（社会科副教材として使用）</p> <p>約1,800冊</p>	
<p>㉓特別支援教育推進事業</p> <p>障がいのある児童・生徒が支障なく学校生活及び学習活動を送ることができるようにする。</p>	<p>市内の小・中学校に在学する障がいのある児童・生徒に対し、生活介助または学習支援を行う特別支援教育支援員を派遣する。</p>	

事業名・目的	事業内容	担当課
㊦音楽大会参加事業 県、九州、全国音楽大会参加によりレベルの向上を図る。	保護者負担の軽減を図るとともに児童の音楽に対するさらなる精進の糧とする。	学校教育課

(3) 安全安心な学校給食の提供

事業名・目的	事業内容	担当課
①学校給食の内容の充実	毎日の献立が変化に富むよう献立委員会で充分検討の上、各種調理機器等を効率的に使用し学校給食の内容充実に努める。 健康教育の立場から、学校訪問による会食及び栄養指導等を通じて、バランスの取れた給食を供給するよう更に努める。 調理職員の研修参加により、児童生徒の要望にも対応できるよう資質・技術の向上に努める。	学校給食課
②学校給食全般における衛生管理の徹底	調理設備の衛生管理及び業務の安全に努める。 職員の健康及び衛生管理に努める。 施設・設備の整備改善及び保守点検の強化に努める。	
③学校給食センターと児童生徒、学校及び保護者との連携による食生活指導の推進	栄養職員の学校への巡回訪問を通じ、次代を担う児童、生徒が生涯を通じた健康づくりや食文化についての基礎知識を身につけ、望ましい食習慣の形成を図るため地産地消に努めながら食育の推進を図る。 給食日より、献立表及び学校における放送資料等を効果的に活用し、学校給食の内容理解に努める。 学校給食センターの施設見学により、児童生徒、学校及び保護者の学校給食に対する理解を深める。 給食主任会を通して、学校との意見調整に努める。	

(4) 地域に開かれた学校づくりの推進

事業名・目的	事業内容	担当課
①学校評議員制度推進事業 保護者や地域住民等の要望に応え、家庭や地域と連携して児童生徒の健やかな成長を図るため、今後より一層地域に開かれた学校づくりを推進する観点から学校評議員を置く。	学校評議員は、当該学校の職員以外のもので教育に関する理解及び識見を有するものうちから、校長の推薦により教育委員会が委嘱する。 学校評議員制度を導入することにより、学校の教育目標や計画、教育活動、学校と地域の連携の進め方などの学校運営の基本的な方針や重要な活動に関し、保護者や地域住民の	学校教育課

事業名・目的	事業内容	担当課
	意向を的確に把握することができることが期待され、そのため、学校評議員活動に要する経費（謝礼金）を支援する。	学校教育課

(5) 教育環境の整備充実

事業名・目的	事業内容	担当課
①学校図書館整備事業 学校図書館を充実することによって、多様な教育活動を推進する。	文部科学省「学校図書館図書標準」の達成に向けて図書の整備を計画的に行う。	学校教育課
②義務教育教材整備事業 教育環境の質向上のために教材備品を整備する。	児童生徒の学習活動の能率・効率の向上のために教材備品の整備充実を図る。	
③小中学校施設整備事業 校舎・体育館の老朽化に伴い改築、大規模改造、及び耐震補強をすることより、機能の向上及び安全性の確保を図る。	○安久小学校（校舎改築） 工期 平成20年10月着工 ～平成21年11月竣工予定 普通教室12室、特別教室3室、エレベーター（3人乗り）、車椅子対応トイレ、雨水浸透枡 ○五十市中学校（校舎改築） 工期 平成21年10月着工 ～平成22年11月竣工予定 普通教室12室、特別教室3室、エレベーター、車椅子対応トイレ、太陽光発電設備10kw、雨水浸透枡 ○西小学校（屋体改築） 工期 平成21年6月着工 ～平成22年3月竣工予定 1,174㎡ ○耐震診断委託 南小学校（校舎）、姫城中学校（校舎） ○実施設計委託 上長飯小学校体育館改築 山之口小学校校舎改築・大規模改造 高城小学校校舎耐震補強 笛水中学校体育館改築	教育総務課
④中学校運動場路盤整備事業 運動場の防塵・排水性の向上及び雨天後の早期利用を図る。	○山之口中学校 グラウンドの防塵・排水対策として、真砂土による路盤整備及びグラウンド周辺に排水溝を設置する。また、防球フェンスの設置、テニスコート2面の整備を実施し、学校運動施設としての教育環境整備を図る。 路盤整備（真砂土） 14,463㎡ 側溝設置 382m 防球フェンス 148m テニスコート整備（2面） 1,322㎡	

事業名・目的	事業内容	担当課
⑤普通教室扇風機設置事業	小・中学校における暑さ対策の一貫として、設置済を除く、全小・中学校の各普通教室、特別教室に4台の扇風機を設置する。 設置学校 53校 設置教室 534教室 設置台数 2,084台	教育総務課

<生涯学習・社会教育の充実>

◆ 生涯学習推進基本計画

(1) 生涯学習推進基本計画の策定

●生涯学習推進基本計画策定事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①生涯学習推進基本計画の策定 生涯学習生涯学習推進の方向づけのために作成する。	生涯学習推進基本計画を策定する。	生涯学習課

◆ 生涯学習の機会と施設機能の充実

(1) 生涯学習機会の充実

●生涯学習機会づくり推進事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①生涯学習初級講座 市民の生涯学習機会への参加を促進する。	市民を対象に生涯学習講座（初心者向け）を開設し、学習への参加を奨励、促進する。 ・ 生涯学習初級講座委託事業 ・ 15 地区で開設	生涯学習課
②よか・余暇・楽習ネットワーク事業推進・支援 生涯学習の推進に寄与し、市民の相互学習の機会を飛躍的に高め、活力ある学習コミュニティの形成に資する。	多様な市民の学習ニーズに対応するため「いつでも・どこでも・だれでも・なんでも」を合言葉に、少人数でも学習活動へ参加できるよう指導者と学習者の仲介、情報提供を行う。 ・ NPO法人きらりネット都城への支援 ・ 生涯学習情報誌発行 ・ よか・余暇・楽習ネットワーク事業の推進	

事業名・目的	事業内容	担当課
③自主教室・学習グループの奨励・支援 「よか・余暇・学習ネットワーク事業」の利用により自主学習活動を推進奨励する。	・「よか・余暇・学習ネットワーク事業」の利用推進・奨励 ・自主学習活動の支援・相談	山田教育課 高崎教育課
④地区民大学講座 地区民誰でもが気軽に学習できる環境の整備を図り、新しい知識と豊かな心を養う。	地区民を対象にした講座 ・年間 1回 ・会場 山之口勤労福祉センター	山之口教育課
⑤都城市市民大学 常に新しい知識を吸収し、豊かな心とより良い人生を創造することを目的とした市民の生涯学習を支援する。	成人を対象に教養講座を開設(健康・時事・歴史・文化等) ・期間 7月～9月 ・会場 中央公民館 ・定員 200名	中央公民館
⑥地区公民館ライフセミナー 各地区の学習課題に基づくセミナー(講座)を開催し、地域住民の生涯学習の推進を図る。	11地区それぞれが把握した学習課題にかかる講座を開設 ・期間 4月～3月(随時) ・会場 各地区公民館 ・定員 開設の都度設定	中央公民館
⑦生涯学習フェスティバル 多くの市民が、生涯学習をもっと身近に感じ、いつでも、どこでも、だれでも、なんでも楽しく学ぶことができるように、生涯学習への理解を深め、更に、生涯学習の意欲を喚起するため開催する。	多くの市民に生涯学習を理解してもらえるイベントを開催する。 ○名称等 ・生涯学習フェスティバル事業委託(2月開催) ・生涯学習推進大会「生きがいふれあいフェスタ」(12月) ・高城地区文化祭(11月上旬) ・かかし村秋まつり「文化芸術展」(10/24～25)、かかし村秋まつり「芸能の夕べ」(10/25) ○内容等 ・体験学習の場 ・作品展示の場 ・学習発表の場 ・伝統芸能発表の場	生涯学習課 山之口教育課 高城教育課 山田教育課

●生涯学習情報提供事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①生涯学習情報ホームページ 最新の生涯学習情報を市民に提供する。	都城市のホームページ上にて生涯学習情報を提供する。	生涯学習課

事業名・目的	事業内容	担当課
②生涯学習情報誌の発行 生涯学習情報の発信の手段として発行する。	各種学習活動や学習情報を市民に知ってもらうため、生涯学習情報誌を発行する。 ・年1回 各戸配布	生涯学習課

●生涯学習出前講座推進事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①ハロー市役所元気講座 市民の市政に関する理解を深めるとともに学習機会の充実及び市民参加の啓発を図り、生涯学習によるまちづくりを推進する。	市民が主催する学習会に市職員を講師として派遣する。	生涯学習課
②ハロー元気講座 企業、組合その他の公共機関等に関する市民の理解を深めるとともに、団体等が持つ学習資源の社会還元、学習機会の充実、生涯学習によるまちづくり推進を図る。	市民が主催する学習会に、企業、組合その他の公共機関等の職員を派遣する。	

(2) 施設機能の充実

●社会教育施設管理運営費

事業名・目的	事業内容	担当課
①広原・梅北教育集会所管理運営事業 人権教育を取り入れた成人講座をはじめ、地域住民の学習の場・集会の場として供用する。	市民に学習の場を提供する。 ・地域住民を対象に学級、教室、講座等を開催し、人権教育及び交流を深める。 ・両集会所 年間13 教室開設 (広原教室、梅北教室)	生涯学習課
②高崎・笛水教育集会所管理運営事業 市民1人ひとりが生きがいと潤いのあるより充実した人生を送るため各種講座を開設する。	各集会所で3~4の講座を開設し、学習活動を行う。 ・各講座年間15回 ・一講座7名以上の参加が条件	高崎教育課
③都城市コミュニティセンター管理運営事業(指定管理)	平成21年度から23年度までの指定管理者を公募により「きらりネット都城・つやげん九州共同事業体」に指定し、施設の効率的な管理運営と市民サービスの向上を図る。	生涯学習課

事業名・目的	事業内容	担当課
④山之口地区公民館を地区市民生涯学習の場として提供する。	地区市民を対象とした生涯学習の場として提供するため機能の充実及び整備に努める。	山之口教育課
⑤高城生涯学習センター管理運営事業 生涯学習を通じた地域づくり、人づくりの拠点とする。	地域づくり、人づくりの生涯学習の拠点としての機能の充実、管理運営の改善に努める。	高城教育課
⑥総合センター管理運営 山田地区の生涯学習の拠点として整備充実と管理運営に努める。	地域づくり・人づくりの生涯学習の拠点として整備充実と管理運営の改善に努める。	山田教育課
⑦高崎地区公民館管理運営 高崎地区の生涯学習推進のため、その拠点となる高崎地区公民館の整備充実と管理運営に努めるとともに学習者の底辺拡大を図る。	地域づくり・人づくりの生涯学習の拠点として整備充実と管理運営の改善に努める	高崎教育課
⑧五十市地区公民館建設事業 生涯学習及び地域づくり、人づくりの拠点として中核をなす。	老朽化した公立公民館を建替え、多様化する市民のニーズに的確に対応すべく、地域づくり、人づくりの複合的な拠点施設として建設を行う。(平成21年は土地購入及び設計委託)	中央公民館

◆ 社会教育の充実

(1) 少年教育

●少年教育推進事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①ガールスカウト、ボーイスカウト、ユネスコ活動支援事業	ガール・ボーイスカウト、ユネスコ活動支援の一環として補助金交付事業	生涯学習課

●子ども会等活動支援事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①ジュニア・リーダー教室事業 子ども会活動の活性化を目的に、子どもをリード・指導し、育成会と子ども会の架け橋となるジュニア・リーダーを養成する。	ジュニア・リーダー教室 ・子ども会のリーダーを養成する。 ・子ども会活動をサポートするジュニア・リーダーを養成する ・対象 中高校生	生涯学習課 高城教育課
②ジュニア・リーダークラブ事業 子ども会活動の指導を通して、クラブ員の人間性を豊かにする。	ジュニア・リーダークラブ ・子ども会指導者の養成 ・子ども会リーダーの養成	生涯学習課 山之口教育課 山田教育課
③弥五郎サミット交流会 山之口と曾於市にある「弥五郎どん」を通して相互の親睦と友情を深め相互理解を図る。	富吉小学校5年・6年生と鹿児島曾於市の子弥五郎塾生が両市に残る伝統民族芸能「弥五郎どん」を通して交流を深める。 ・期日 8月中旬 ・会場 鹿児島県曾於市	山之口教育課
④子ども会活動支援事業 子ども会活動を普及促進することにより児童生徒の健全育成に寄与する。(高崎は、育成会の組織化)	・市子ども会育成連絡協議会の支援 ・地区子ども会育成連絡協議会の支援 ・地区子ども会育成会役員等指導者研修会 ・地区子ども会連絡協議会の運営補助、ジュニアリーダー育成、自主運営推進 ・地区子ども会育成会連絡協議会の再構築	生涯学習課 山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課

●放課後子ども教室推進事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①放課後子ども教室の推進 全ての子どものを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点(居場所)を設け、地域の参画を得て子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組む。	姫城地区、祝吉地区、横市地区、上長飯小校区、吉之元小校区、夏尾小校区地区、西岳小校区、御池小校区で実施。また、その他の地区での開設に努める。	生涯学習課

(2) 壮年教育

●壮年教育推進事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①市・地区壮年団体連絡協議会活動支援 「学習・奉仕・親睦」を柱にした活動を通して、組織の充実や連帯感の育成、地域づくりへの参画を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市壮年団体連絡協議会の活動支援 (鯖江市壮年グループ連協との交流事業、ソフトボール大会の実施等) 地区壮年団体連絡協議会の活動支援 	生涯学習課

(3) PTA活動

●PTA活動事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①PTA活動の支援事業 児童・生徒の健全育成のために家庭と学校が連携を深め、子どもたちの教育環境をよりよくしていく PTA 活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 市・地区PTA連絡協議会への指導・助言 地区PTA連絡協議会への指導・助言 	生涯学習課 山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課

(4) 家庭教育

●家庭教育学級開設事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①家庭教育学級開設の支援 全ての教育の出発点である家庭教育の充実を図るため、保護者の学習を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育学級の開設奨励 家庭教育振興大会の開催 公立保育所の家庭教育講座の実施 家庭教育手帳・ビデオの活用奨励 父親の家庭教育学級への参加促進 	生涯学習課

●家庭教育支援基盤形成事業 (訪問型家庭教育相談体制充実事業の推進)

事業名・目的	事業内容	担当課
①訪問型家庭教育相談体制充実事業の推進 家庭の教育力の向上を図るため、身近な地域において「訪問型家庭教育支援チーム」を設置し、家庭や企業への訪問による情報や学習機会の提供、訪問相談体制の充実を図り、積極的かつきめ細かな家庭教育支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市レベルの協議会の設置 小学校区に訪問型家庭教育支援チームを設置 (手法開発のため、家庭や企業等へ訪問し、家庭教育に関する情報の収集・提供や相談対応、保護者のための学習機会開設の調整など、平成20年度の取組みをベースに地域のニーズに応じた活動を継続) (市内4小学校区で実施) 	生涯学習課

(5) 女性教育

●女性教育推進事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①女性団体活動支援 女性の生活意識の向上を図るため、女性団体活動の支援及び学習活動を奨励する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市地域婦人会連絡協議会活動支援 ・地区婦人会連絡協議会の活動支援 ・身障者婦人学級（あおぞら、むつみ、わかば）の開設 ・市生活学校連絡会の活動支援 ・生活学校活動支援 ・女性団体連絡協議会活動支援 	生涯学習課 高崎教育課 山田教育課 高崎教育課

(6) 社教連振興

●社教連振興事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①市社教連・各地区社教連の活動支援 各地区団体活動活性化のため、ふれあい文化祭等の事業を助成し、地域の連帯感を促進し、住みよいまちづくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市及び地区社会教育関係団体等連絡協議会への指導・助言 ・花いっぱい運動実施（11地区） ・社会教育振興大会の開催（市との共催） ・地区文化祭、研修会、盆踊り大会等（各地区社教連主催）の支援 ・市社教連を構成する団体（市自公連、市婦協、市壮年連協、市PTA連協、市子連、市民児協、市芸文協、市高齢者ク、地区社教連）の組織化対策の支援 ・各種団体の活動をまとめ役として支援し、社会教育振興大会への参加を促進 	生涯学習課 高崎教育課

(7) 青年教育

●青年育成推進事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①勤労青少年ホーム活動推進 勤少ホームの活動を通して、有意義に余暇を過ごし、様々な人々と交流を深め、自らを高め、社会性を身につけた青年を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年ホームクラブ教室の開設 ・料理、フラワーアレンジメント、ミニテニス等の12の講座・クラブ活動や、カレッジピア（友の会）の育成 ・カレッジピア運営補助金 	生涯学習課 高城教育課
②青年連絡協議会活動支援 青年会員相互の活動を通して様々な人々と交流を深め、自らの教養を高めると共に社会性を身につけた青年を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者及び団員の育成向上を図るための支援をする 	山之口教育課 高崎教育課

●成人式開催事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①地区別分散開催成人式事業 青年教育として、新成人が自分たちをこれまで育ててくれた家庭、学校、地域に対する感謝の気持ちを新たに、また、次代の担い手として、積極的に地域づくりに参画するための契機とする。	各地区に実行委員会を組織し、地域の特色を生かした成人式を企画、運営する。実行委員会は、新成人のほか、保護者や地元住民、学校関係者等で構成する。 ・式典、意見発表、アトラクションなど ・全地区実行委員会方式で開催	生涯学習課 山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課

(8) 高齢者教育

●高齢者学級開設事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①高齢者学級 高齢者の学習意欲の喚起といきがづくり、親睦を図る。	高齢者学級の開設・高齢者学習グループの活動を奨励援助し、高齢者にまつわる様々なテーマ（交通安全・介護・人権・健康等）を学習する。 ○高齢者学級（教室） ・11地区 37学級 ・内容 健康、交通安全、社会問題等 ○高齢者大学 ・中央高齢者大学 年3回 ・地区高齢者大学 ○高齢者教室 ・4地区 4教室 ・内容 交通安全、人権、健康 ○高齢者教室「山田大学」（38名） ・回数 9回 ・内容 生活、健康、教育、見学 ○高齢者学級 ・6地区 各地区10回程度	中央公民館 山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課
②長寿学園事業 高齢者の生き方の質的充実や多様化・高度化する学習要求に応じるため、幅広い分野にわたる学習機会を提供する。	○長寿学園事業 ・あじさい学園の開催 ・年間 11回 ・対象者 おおむね60歳以上（30名） ○長寿（日和城）学園 ・年間 20単位時間 ・内容 健康、地域課題、社会参加活動 ○長寿学園「りんどう学園」（46名） ・年間 13回 ・内容 生活、健康、教育、特別活動 ○たちばな・ふるさと・ふれあい学園 ・年間 10回	山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課

(9) 地域づくり育成事業

●地域づくり育成補助金

事業名・目的	事業内容	担当課
<p>①地域づくり育成事業</p> <p>豊かなまちづくりを目指すため、人材や地域資源の発掘・育成、さらには公民館活動と連携した地域活性化を目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり委員会 高城地区内の 20 自治公民館から推薦された 40 名で構成される、高城地区まちづくり委員会の活動に対して支援を行う。 ・地域組織育成連絡協議会 高城地区の自治公民館の青年、壮年、婦人部の掘り起こしと、地域のリーダーを育成し地域の連携、活性化を図る。 	高城教育課

(10) 地区公民館費

●自治公民館補助金

事業名・目的	事業内容	担当課
<p>①自治公民館活動支援事業</p> <p>公民館活動を通して、地域における社会教育の振興を図り、生涯学習、地域福祉の振興に寄与する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市自治公民館連絡協議会活動支援 ・地区自治公民館の活動支援 ・自治公民館の建設・施設整備等の補助金交付事業 ・自治公民館活動振興研究大会の支援 ・自治公民館運営研修会の開催 ・自治公民館数 300 館 ・まちづくり、人づくり、世代間交流など地域コミュニティづくりの拠点となる地域、自治公民館の育成に対して助成を行い、それぞれ独特の地域づくり、地域の誇りづくりを支援する ・過疎・少子高齢化に伴い、自治公民館の運営活動を再点検し改善を図る ・地区コミュニティづくりの拠点である自治公民館活動の推進を図り、人づくり地域づくりを側面から支援し、地域の立場から「市民の願いがかなう南九州のリーディングシティ」づくりに貢献する 	<p>市民生活部コミュニティ課・中央公民館</p> <p>山之口教育課</p> <p>高城教育課 山田教育課</p> <p>高崎教育課</p>

◆ 地域とともに青少年の健全育成

(1) 青少年健全育成

●青少年健全育成推進事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①市民会議・各地区青少協活動推進 市民が一丸となって、青少年健全育成を推進する意識の高揚のために開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成市民会議総会 ・青少年関係団体による活動事例発表 ・青少年健全育成講演会 ・各地区青少年育成協議会 16 団体 ・青少年育成大会(子どもの声を聞く会等) ・青少年健全育成啓発活動 ・子ども安全見守り活動 	生涯学習課 山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課
②家庭の日の普及推進 家族間の交流を深めて、相互理解を図ることにより、青少年の健全育成に最も重要な役割を果たす家庭の機能を回復し、または、促進する。	青少年健全育成大会をはじめ、各種民主団体等を通して意識高揚を図り、家庭の日の推進・実践に努める。	生涯学習課 山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課
③高校生保護者連絡協議会の支援 同年代の子どもを持つ保護者同士が、お互いに子育ての悩みや喜びを語り合い、連絡を密にし、協力することによって、希望の持てる高校生活を送れるよう側面から支援していくことを目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に地区内各駅の清掃、花植えを行い、自分達が普段利用している駅の美化活動を行う。 ・列車に添乗し、高校生の登下校の様子を観察する ・夏祭りのパトロールを行う ・年2回の保護者研修会を行う 	高崎教育課

●地域で子どもを育てる体験活動支援事業

事業名・目的	事業内容	担当課
⑥地域で子どもを育てる体験活動支援事業 地域の青少年に対し、家庭、学校及び地域の協働、社会教育関係団体の連携により、青少年の体験活動事業を実施する。	<p>小学校以上の地域団体を対象とする。</p> <p>実施団体に対して、要綱に規定する対象事業経費の3分の1以内で、20万円を限度として補助金を交付する。</p> <p>平成21年度葉、ふるさと納税制度を活用した「ふるさと応援基金活用事業」として取り組む。</p>	生涯学習課

●学校支援地域本部事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①学校支援地域本部事業	<p>中学校区単位に地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、地域住民の積極的な学校支援活動を通じて、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間及び地域住民が学習成果を生かす場をつくり、地域教育力の向上を図る事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・志和池地区を指定 ・学校とボランティア間の調整業務を担当する地域コーディネーターを配置 ・国委託事業（10/10）、平成20年度から3ヶ年のモデル事業 	生涯学習課

●学社融合事業等

事業名・目的	事業内容	担当課
①学社融合事業に関する協力	<p>学校、家庭、地域の連携推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北諸県地区みやざき子ども教育週間推進大会の共催、協力 ・研修会及び学校訪問等への参加 	生涯学習課

<図書に親しむ環境づくり>

(1) 図書館サービスの整備・充実

事業名・目的	事業内容	担当課
①図書資料等の整備充実 多様な図書資料の収集と整理・保存に努め、市民ニーズに対応した図書館サービス等の整備充実を図る。	<p>貸出しを主とした資料を収集するように努め、一般図書、専門書等約14,000冊購入し、資料・蔵書構成の充実を図る。</p> <p>閉架書庫の収容能力が限界に達しているため閉架書庫増設を行う。</p> <p>郷土資料、行政資料の整備充実を努める。また、宮崎日日新聞のマイクロフィルムの保存管理とその利用促進を図る。</p>	図書館
②利用しやすい図書館システム普及の推進 利用者の視点に立った図書館利用システム並びに施設の維持管理・整備の充実を図る。	<p>レファレンス、レフェラル・サービスの充実を図る。</p> <p>利用者が必要とする資料提供を確実に出来るよう、県立図書館等のパソコンネットワークを活用し、広域的な図書館間協力を推進する。</p> <p>快適な読書環境を確保するため、施設の維持管理・整備充実を努める。</p>	図書館

事業名・目的	事業内容	担当課
<p>③小学生読書感想文コンクール 児童が本に親しむ機会を作り、読書の楽しさ、すばらしさを体験させ、読書習慣の形成を図る。</p>	<p>読書週間（文化の日前後1週間）の推進キャンペーンの一環として、小学生読書感想文コンクールを実施する。 期日 平成21年11月予定</p>	図書館
<p>④中学生創作詩コンクール 富松良夫の名を冠した顕彰事業を行い、文芸に親しむ環境づくりに努め、地域文化を創造する人材を育成する。</p>	<p>中学生を対象にした創作詩コンクールを実施する。 期日 平成21年8月～9月予定 ・平成21年度新規事業</p>	
<p>⑤図書館まつり 図書館利用促進のため、図書に親しむ環境づくりと図書館広報活動の一環として実施する。</p>	<p>文化振興基金を活用して図書館まつりを開催する。 ・文化講演会（図書館利用者に人気のある児童作家等の講演会） ・図書ふれあい広場（一般より持ち寄った不用品の本を利用者に提供）</p>	
<p>⑥親子絵本ふれあい事業 幼児と保護者に読み聞かせを行い、心豊かな子どもを育てる。</p>	<p>乳幼児期から絵本を読み聞かせて、親子のふれあいを深めるとともに、読書及び図書館好きな子どもを育てるために、親子絵本ふれあい事業を毎月2回実施する。</p>	
<p>⑦文化教養講座の開設 市民の文化教養の向上を図る。</p>	<p>市民グループ等が行う文化活動の支援として、場の提供及び講師謝礼援助を行う。 ・文化講座（短歌、狂句、俳句、文章、古典文学）</p>	
<p>⑧自主グループ活動支援 市民活動のバックアップを行い、図書館活動の活性化を図る。</p>	<p>市民グループが行う学習活動の支援として、場の提供に努める。 展示会開催等の後援活動に努める。 NPOや新たなボランティアグループ等の人材発掘・育成に努める。</p>	
<p>⑨読み聞かせグループ支援 各地区で独自に活動している読み聞かせグループを対象に研修会及び特殊書籍の貸出を行う。</p>	<p>講師を招いて読み聞かせグループのリーダー研修を開催する。 大型絵本等の特殊絵本を購入し、読み聞かせグループに貸出を行う。 ・平成21年度新規事業</p>	
<p>⑩図書館資料の館外利用の向上 山間地・遠隔地への図書館サービスとして館外利用の促進を図る。</p>	<p>ひばり文庫等館外文庫の整備、資料の充実を図り、読書普及に努める。 図書館のサービス・ネットワークづくりを推進するため、移動図書館車（くれよん号）用の蔵書の充実、貸出業務等のサービス向上に努める。</p>	

事業名・目的	事業内容	担当課
⑪高城図書館との連携強化 高城図書館の利用向上に向けて、本庁図書館との図書の相互利用の促進を図る。	高城図書館を都城市立図書館の分館として位置付け、共通の図書館管理システムの運用により図書館サービスの提供を行い、利用者の拡充を図る。	図書館
⑫総合支所管内図書室との連携強化 総合支所管内図書室の利用向上に向けて、図書の相互利用の促進を図る。	総合支所管内図書室を都城市立図書館の館外利用の配本所として位置付けし、利用者の拡充を図る。 本庁図書館と総合支所管内図書室との相互貸借及び団体貸出による図書館サービスの形成を目指す。	
①図書室の整備充実	住民が気軽に利用できるように施設の維持管理・整備充実に努める。 利用者が必要とする本が提供できるように関連図書館等の協力を推進する。	山之口教育課
①総合センター図書室の整備充実 地域住民ニーズに対応した図書館サービスの充実を図り、生涯学習の支援を図る。	図書資料の整備充実に努める。 読書に親しみ、読書意欲を高めるため、図書室の環境づくりに努める。 読み聞かせグループ・学校・保育所・福祉施設との連携により読書の普及に努める。	山田教育課
①たちばな学び館管理運営 図書室としてのたちばな学び館の整備充実に努める。	貸し出しを主とした資料を収集するように努め、蔵書の充実に努める。 読み聞かせグループの活動を支援する。	高崎教育課

(2) 視聴覚ライブラリーの充実

事業名・目的	事業内容	担当課
①視聴覚教育 視聴覚メディアを活用する団体の学習活動を支援促進する。	各種視聴覚機器の操作技術の普及、教材の整備、視聴覚メディアの研究を行う。 映画鑑賞会を実施し、市民の生涯学習への動機づけを図る。	図書館

<スポーツの振興>

◆スポーツ振興基本計画

●スポーツ振興基本計画策定事業

事業名・目的	事業内容	担当課
①スポーツ振興基本計画の策定 本市の特徴・特性を生かし、市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツに親しむことができる基本計画を策定する。	スポーツ振興基本計画を策定する。	スポーツ振興課

(1) 生涯スポーツの振興

事業名・目的	事業内容	担当課
<p>①第22回全国スポーツ・レクリエーション祭 平成21年10月17日 ～20日(4日間)</p>	<p>市民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の振興に資する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラージボール卓球 高城運動公園総合体育館(日韓交流種目) ・バウンドテニス 早水公園体育文化センター 	
<p>②スポーツ・体力テスト 基礎的な体力・運動能力の現状を把握し、今後の施策の基礎資料とする。</p>	<p>期日 平成21年9月12日(土) 会場 早水体育文化センター 内容 (平成21年度予定種目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成年男女(20歳～64歳) 握力・上体起こし・長座体前屈・反復横飛び・20mシャトルランテスト ○高齢者男女(65歳～79歳) 握力・上体起こし・長座体前屈・開眼片足立ち・10m障害物歩行・6分間歩行テスト 	
<p>③スポーツ団体の育成・指導 ③-1 都城市体育協会 市におけるアマチュアスポーツを統括するとともに、スポーツの健全な普及発展を図り、市民の体力向上とスポーツ精神を養うことを目的とする。 また市及び(財)宮崎県体育協会と連携し、競技力の向上に努め、併せて市民総スポーツを目指した普及振興に努める。</p>	<p>1 普及育成事業 (1)市体協・組織団体の充実を図る (2)市民総スポーツ運動を展開する (3)スポーツを通して、児童生徒の健全育成を図る (4)地域スポーツの振興を図る</p> <p>2 選手養成(派遣)事業 ○みやざき県民総合スポーツ祭への選手派遣 期日 平成20年6月13日(土)～ 6月14日(日) 会場 宮崎市ほか</p> <p>3 表彰事業 市スポーツ賞表彰 団体の部・個人の部</p>	<p>スポーツ振興課</p>
<p>③-2 都城市スポーツ少年団の育成 青少年がスポーツを通して、心身を鍛錬し体力を強化しつつ人間性を陶冶し良き社会人となるよう育成、指導に努めるとともに単位団の育成強化を図る。</p>	<p>○スポーツ少年団結団式 期日 平成21年4月29日(水) 会場 早水公園体育文化センター 高城総合体育館</p> <p>○県スポーツ少年団中央大会・都城市ブロック大会 期日 平成21年5月30日(土)～31日(日) 会場 都城運動公園体育館ほか 種目 バレーボール・軟式野球・サッカー・剣道・ミニバスケットボール・少林寺流空手道・全日本空手道・ソフトテニス</p> <p>○スポーツ少年団リーダー研修会 期日 未定 会場 御池青少年自然の家</p>	

事業名・目的	事業内容	担当課
③-3 都城市体育指導員協議会	<p>○都城市体育指導員協議会 定数 47名(委嘱数44名) 任期 2年(20・21年度) 専門部会 *研修部会*広報部会</p> <p>○事業内容 全体研修会 年5回 広報誌作成(体指だより)</p>	スポーツ振興課
④総合型地域スポーツクラブ 体力、年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでもスポーツに親しむことができる場として「総合型地域スポーツクラブ」の育成を図る。	<p>○事業内容 教室等の開催・交流大会・体力テスト・広報活動・調査活動・研修会開催 本市において第1号の総合型地域スポーツクラブとして都城市高城スポーツクラブ(いきいき倶楽部)を平成19年2月28日設立。 円滑な運営に資するため運営費の一部を補助する。</p>	
⑤全国大会等参加の支援	九州大会以上の大会に県又は九州代表として参加する団体や個人に補助金を交付する。	
⑥地域スポーツ教室 地域住民の健康増進・体力づくりと生涯スポーツの普及、振興を目的とする。	体育指導委員を指導者として、各地区でスポーツ教室を開催し、軽スポーツ・レクリエーション等を実施し生きがいくくり・仲間づくりを図りつつ参加者の健康増進を図る。	
①スポーツ少年団の育成 青少年がスポーツを通じ、心身を鍛錬し体力を強め人間性を陶冶し、良き社会人となるよう育成、指導するとともに単位団の育成強化を図る。	<p>○本部主催事業への参加 結団式・ブロック大会・リーダー研修等</p> <p>○支部主催の講習会 期日 平成21年10月予定</p> <p>○解団式及びレクリエーション交流会 期日 平成22年3月予定</p>	山之口教育課
②地域スポーツ教室 地域住民の健康増進・体力づくりと生涯スポーツの普及・振興を図る。	<p>○体育指導員を指導者として、各地区でスポーツ教室を開催し軽スポーツレクリエーション等を実施する。 期日 平成21年6月～10月予定 会場 各地区体育館他 対象 一般・小中学生</p>	
③地区体育協会活動への支援 地区住民の体位向上と健康増進を図り、スポーツの振興に寄与する。	○地区体育協会及び加盟団体の組織の充実、競技力の向上を図る。	山之口教育課

事業名・目的	事業内容	担当課
①地区体育協会補助金 スポーツ団体の育成、指導 競技力の向上及び組織の充 実を図る。	○スポーツレクリエーションを振興し、体育及 びスポーツ技術の向上とスポーツ精神を養 い、合わせてスポーツ団体の育成を目的と する。 加盟団体 10 競技 69 団体	高城教育課
②総合型地域スポーツクラ ブの育成	○総合型地域スポーツクラブ（いきいきクラ ブ）の活動支援を行いながら、地域でのス ポーツ教室、スポーツイベント等を実施す る。	
③スポーツ少年団の育成 青少年がスポーツを通じ、 心身を鍛錬し体力を強め、人 間性を陶冶し、よき社会人 となるよう育成、指導すると共 に単位団の育成強化を図る。	○本部主催行事への参加 結団式・ブロック大会・リーダー研修・体 力テスト ○修了式 期日 平成 22 年 3 月 会場 高城総合体育館	
①地域スポーツ教室 地域住民の健康増進・体力 づくりと生涯スポーツの普 及・振興を図る。	○体育指導委員を指導者として、各地区でス ポーツ教室を開催し、軽スポーツ・レクリ エーション等を実施する。 期間 平成 21 年 9 月～10 月予定 会場 谷頭トレーニングセンター 対象 一般・小中学生	山田教育課
②健康づくり歩こう会 IN 稲 妻山 自然の中でウォーキング 活動に親しみ健康で明る いスポーツライフの実現を図 る。	期日 平成 21 年 11 月初旬 会場 石風呂遊砂池公園～稲妻山 参加者 一般・青少年(100 名) 主催 実行委員会・教育委員会	
③スポーツ少年団の育成 青少年がスポーツを通じて 心身を鍛錬し、体力を強め 人間性を陶冶し、よき社会人 となるよう育成・指導すると ともに単位団の育成強化を 図る。	○本部主催行事への参加 結団式・ブロック大会・リーダー研修会・ ドッジビー大会 ○修了式 平成 22 年 2 月 山田体育館 ○学校との意見交換会 平成 22 年 2 月 山田地区内	
④スポーツ団体の育成 競技力の向上、組織の充実 を図る。	○山田地区体育協会と連携し、体育スポーツ の健全な普及・発展及び地域住民の体力の 向上とスポーツ精神の涵養に努める。 ○地区体育協会の運営捕縄	
①スポーツ教室 地域住民の心身の健康と ふれあい（交流）及び、生涯 スポーツの振興普及を図る。	体育指導委員を指導者として、軽スポーツ を実施する。 期間 平成 21 年 6 月～9 月 会場 高崎総合体育館 対象者 小中高年生、一般 回数 10 回	高崎教育課

事業名・目的	事業内容	担当課
②体育部長研修 地域に密着している各地区・自治公民館の体育部長を対象にスポーツ活動を促進する。	体育指導委員を指導者として、軽スポーツの実技研修とPRに努める。 期日 平成21年6月 予定 会場 高崎総合体育館 対象者 各地区、各自治公民館体育部長 回数 年1回	高崎教育課
③スポーツ団体等の育成・指導 競技力の向上及び組織の充実を図る。	地区体育協会と連携し、生涯スポーツの普及、振興、住民のスポーツ精神・体力向上に努める。 また、各競技種目団体等とも協力して競技力の向上を図り、住民一人ひとりがスポーツに関わることを目指し、推進を図る。 スポーツを通じて、青少年の心身の健全な育成を図り、体力を高め良き社会人となるよう育成、指導に努める。	

(2) 競技スポーツの強化

事業名・目的	事業内容	担当課
①22回全国スポーツ・レクリエーション大会リハーサル大会 市民一人ひとりのスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じスポーツ・レクリエーション活動の振興に資することを目的に開催。	平成21年度本市で開催される第22回全国スポーツ・レクリエーション祭の種目別リハーサル大会及び講習会を開催する。 ①バウンドテニス（早水公園体育文化センター） ②ラージボール卓球（高城総合体育館）	スポーツ振興課
②スポーツ団体交流事業（こども基金活用事業） こども基金活用事業として、アマチュア野球をひとつの手段としてその楽しさを通じてこどもたちへ夢や希望を与えることを目的とする。	県内外の社会人野球チームの交流試合や少年野球教室及び選手とのふれあいイベント等を予定 期日 未定 場所 都城運動公園野球場	
③南九州駅伝競走大会 本大会は歴史と伝統に育まれ、駅伝を通じて全ての市民に夢や希望を与えるとともに市民のスポーツに対する意識の高揚、健康の増進と体力の向上に資する。	冬の霧島路を駆け抜けるこの地方の風物詩として都城市・市教育委員会・市体育協会等が主催し本年で64回目を迎える。歴史と伝統を誇り、えびの市から都城市までの61.25kmで健脚を競う。 期日 平成22年2月7日(日) 参加チーム 40～50	

業名・目的	事業内容	担当課
④成人記念ロードレース大会 支援新成人者の大人への仲間入りを祝う目的で開催	大会の概要 小学3年生以上の男女と壮年の部 2km・3km・5km・10km 期日 平成22年1月	スポーツ振興課
①山之口地区ふれあいスポーツ大会 地域住民の団結と融和を図り、スポーツの普及、発展及び健康体力づくりに寄与する。	期日 平成21年11月8日(日) 予定 会場 山之口運動公園 内容 地域公民館単位によるグラウンドゴルフ等の大会 参加者 山之口地区住民	山之口教育課
①ふれあい健康づくり大会 大会を通じ、地区スポーツ活動を活性化することと、住民間の交流を目的とする。	期日 平成21年5月17日(日) 会場 都城市高城運動公園 参加者 4種目 1,200名	高城教育課
②高城地区分館体育大会 高城地区自治公民館毎の大会として開催し、地区住民の連帯と交流を目的とする。	期日 平成21年10月 予定 会場 都城市高城運動公園 参加者 各自治公民館住民(20地区)	
③高城地区親善駅伝大会 大会を通じ、地域スポーツ活動を活性化するとともに、地区住民間の交流を目的とする。	期日 平成21年11月1日(日) 予定 会場 都城市高城運動公園 参加者 各自治公民館、中学校部活動 スポーツ少年団 計500名	
④第2回都城さくらマラソン 2kmにわたる桜並木をメインコースとして、ジョギング活動を通じ、健康で明るいスポーツライフを目指す。	期日 平成22年3月28日(日) 予定 会場 都城市高城運動公園～石山観音池周辺 コース(広域農道使用) 種目 ハーフ、10Km、5Km、3Km 参加者 ジョギング 1,500名	
①公民館対抗バレーボール・ソフトバレーボール大会 地域住民の健康増進体力づくりと生涯スポーツの普及、地域連帯の強化を図る。	期日 平成21年7月5日(日) 会場 山田地区体育館ほか 内容 自治公民館単位チームのバレーボール・ソフトバレーボール大会 参加者 バレーボールは年代別選手制、中学生の参加を認める。(30チーム) ソフトバレーボールは50歳以上(24チーム) 主催 実行委	山田教育課
②公民館対抗野球大会 地域住民の健康増進・体力づくりと生涯スポーツの普及、地域連帯の強化を図る。	期日 平成21年8月2日(日)～8月6日(木) 予定 会場 山田野球場ほか 内容 自治公民館対抗 参加者 中学生を含む30チーム 主催 実行委員会	
③公民館クラブ対抗ソフトボール大会 地域住民の健康増進・体力づくりと生涯スポーツの普及、地域連帯の強化を図る。	期間 平成21年9月6日(日)～9月8日(火) 会場 山田野球場・第2運動公園 内容 自治公民館及び地域クラブの大会 参加者 20チーム 主催 実行委員会	

事業名・目的	事業内容	担当課
④山田地区体育祭 隔年ごとに全町民参加の体育祭として開催し、地区住民の連帯と交流を目的とする。	期日 平成 21 年 10 月 11 日 (日) 予定 会場 山田第 1 運動公園陸上競技場 参加者 各自治公民館住民(35 地区)	山田教育課
①スポーツ祭 住民の健康づくりと体力向上及び自治公民館相互の親睦融和を醸成しスポーツの振興を図る。	期日 平成 21 年 7 月 会場 高崎総合公園多目的広場 種目 ソフトボール・ゲートボール・ミニバレーボール・グラウンドゴルフ・弓道・ソフトテニス・四半的弓道・パークゴルフ・水泳	高崎教育課
②高崎地区球技大会 住民の健康づくりと体力の向上及び自治公民館相互の親睦融和を醸成しスポーツの普及を図る。	期日 平成 21 年 8 月 会場 高崎総合公園内各競技場 種目 野球大会・バレーボール・ミニバレーボール	
③高崎地区公民館対抗駅伝競走大会	期日 平成 21 年 12 月 会場 高崎総合支所付近周回コース 参加者 地域住民 (区間年齢制限あり) 小学生～一般	
④クロスカントリー大会 自然の起伏に富んだコースで自然を満喫しながらマイペースで自己の健脚強化と心肺機能の向上を高める。	期日 平成 22 年 1 月 会場 高崎総合公園多目的広場 パークゴルフ場周辺 参加者 市内及び近隣の小中高校生 一般	
⑤高崎地区体育祭 住民の健康づくりと体力の向上及び自治公民館相互の親睦融和を醸成しスポーツの普及を図る。	期日 平成 21 年 10 月 会場 高崎総合公園陸上競技場 参加者 地域住民	

(3) スポーツ環境の整備

事業名・目的	事業内容	担当課
①施設管理業務 平成 18 年度から指定管理者制度導入により、体育施設の管理・運営を都城地区施設協会及び地区体育協会に委託し効率的な管理運営を目指す。 (平成 21 年 4 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日まで非公募により選定)	都城運動公園及び早水公園体育文化センターの施設管理を都城地区施設協会に委託する。 各地区体育館及び市民広場並びに今町地区多目的研修集会施設の施設管理を各地区体育協会及び今町地区多目的研修集会施設管理組合、下長飯自治公民館、大岩田玉利自治公民館に委託する。	スポーツ振興課

事業名・目的	事業内容	担当課
②体育施設の整備充実 生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るためスポーツ活動の中核となる体育施設を整備する。 また、施設の安全性確保の観点から施設の整備を行う。	地区体育館の老朽化に対処するため施設使用寿命の延伸・利用者サービスの向上・利用者の安全確保の観点から地区体育館の床面を研磨し、また照明器具の増設を行う。 早水公園体育文化センターアリーナ利用者の安全確保及び災害時の避難所としての機能保持の観点から耐震補強設計を委託する。	スポーツ振興課
①施設管理業務 体育施設の管理・運営を行う。	総合運動公園など施設の維持管理を行う。 各地区公民館の施設管理を各地域公民館に委託する。	山之口教育課
①施設管理業務 体育施設の管理、運営を行う。	体育施設の維持管理を行うため、施設の修繕、光熱水費、保守管理点検など。 平成19年4月より高城地区体育教会で指定管理を行っており、運営の指導監察をしている。	高城教育課
①体育施設の管理 生涯スポーツの推進と競技スポーツの強化を図るため、体育施設の管理運営に努める。	体育施設の管理運営を指定管理者に委託し、利用の拡大と効率的な管理運営を行う。 指定管理者と連携して体育施設設備の整備充実を努める。	山田教育課
②体育施設の整備充実 生涯スポーツの推進と競技スポーツの強化を図るため体育施設の整備充実を努める。	山田体育館改修事業 築37年を経過し、老朽化が進んでいる。平成21年度に耐震診断、平成22年度に設計、平成23年度に改修を行い整備する。	
①体育施設の整備充実 生涯スポーツの推進、競技スポーツの強化を図るため体育施設を整備する。	老朽化し危険となった各種体育施設の補修を行う。 老朽化した体育備品の購入を行う。	高崎教育課

<芸術文化の振興>

(1) 芸術文化活動の活性化

事業名・目的	事業内容	担当課
①常設展事業 収蔵作品を市民に公開し、郷土出身作家の作品を身近に親しむ機会を提供するとともに、地域の美術文化の土壌を歴史的に理解し、さらに深める機会とする。	自館所蔵作品を主に、テーマを設定し、他館からの一部借上作品を含めた展覧会を実施する。 ・展示会名 S氏コレクション展・風景画の魅力(広がりとお行き)収蔵作品展など ・回数 年4回 ・入館者数 約12,000人程度	美術館

事業名・目的	事業内容	担当課
②特別展・企画展事業 年1回の特別展として、普段見られない国内外の優れた美術品を地元で鑑賞する機会を作り、企画性の高い内容で広く市民の芸術体験を深めると共に、都城市立美術館の美術活動を市内外に紹介し、地域のアイデンティティを高める。	通常の常設展では見ることの出来ない作品を展示し質の高い企画展を実施する。 ・名称 秋の特別企画展 ・会期 平成21年10月16日(火)～12月6日(日) ・入館者数 約5,000人程度	美術館
③市美術展覧会事業 都城地域住民から美術作品を公募し、作品発表の場を提供し、文化向上を図る。	出品資格は都城市・三股町・曾於市・志布志市・大崎町の在住者、元在住者、出身者、就業者及び就学者(高校生以上)で美術作品(絵画、写真、書、工芸)4部門の公募展。 ・期日 平成21年9月11日(金)～27日(日) ・出品者数 約350人程度 ・出品数 約400点程度 ・入館者数 約3,000人程度 ・審査員 全国から招聘	
④山之口麓文弥節人形浄瑠璃定期公演 全国に4カ所の貴重な文化財を伝承するため、鑑賞する機会を提供する。	定期公演 年4回(3・6・9・11月) 第3日曜日 午後2時開演 保存会員23名と麓小学校サークル生の裏方手伝いにより定められた演目を上演する。 ・演目 出世景清・門出八島・間狂言他 国の重文指定の重責を担っており伝承保存と後継者の育成が急務である。	山之口教育課

(2) 人材育成・芸術文化交流の推進

事業名・目的	事業内容	担当課
①美術館相談役事業 企画運営にあたり、専門性、全国的視野を持つ方に指導助言及び情報提供を受ける。	・相談役 安永幸一アジア美術館顧問 ・会議 年4日程度来館外随時電話等による相談	美術館

(3) 美術館収蔵品の充実・適正な保存

事業名・目的	事業内容	担当課
①作品収集事業 地域の美術文化の核として都城に縁のある作家で、質の高い作品を収集し、美術文化形成の充実を図る	作品収集委員会にて作品を審査し、収蔵作品として相応しい作品を収集する。 ・作品収集委員 3名 ・収集委員会 平成22年2月中旬 ・収集作品 全国の美術商等による斡旋	美術館

事業名・目的	事業内容	担当課
②収蔵作品の保存・修復事業 劣化した収蔵作品を修復し、良好な作品の保全管理を行い、作品鑑賞に寄与する。	収蔵作品の修復を年次計画的に実施する。 ・修復作品 日本画作品（山内多門など） ・修復業者 石川県文化財保存修復工房	美術館

＜歴史と地域文化資源の継承＞

（１）伝統文化の保護・伝承の支援

事業名・目的	事業内容	担当課
①麓小学校文弥節人形サークル事業 豊かな心を育む子どもの体験活動支援事業の一環とした人形浄瑠璃の伝承活動事業の推進を図る。	・対象 麓小学校 5・6 年生 ・期間 6月～3月 第2・4土曜日 2時間 ・指導者 麓文弥節人形浄瑠璃保存会員 練習成果の披露を学校文化祭・山之口町ふれあいフェスタ・3月定期公演等で行う。 ※サークル対象を麓小学校の児童 5・6 年生としているが、児童数減少が進むなか今後の伝承活動に課題が残されている。	山之口教育課

（２）伝統文化を活用した交流

事業名・目的	事業内容	担当課
①山之口弥五郎どん祭り 先人から大切に保存・伝承されてきた貴重な伝統の祭りを育成するとともに後世に正しく守り伝える。	祭り保存会と協働しながら、弥五郎どんの館を核として地域に残る神楽や郷土芸能を育成し、自然や伝統文化を生かした「弥五郎の郷」交流事業を展開する。	山之口教育課
②日向の弥五郎人形行事（山之口弥五郎どん祭り）の記録保存調査事業 祖先代々から受け継がれてきた貴重な伝統行事である山之口弥五郎どん祭りは、我が国にあまねく伝播している南九州の巨人伝説（大人信仰）の地方的展開を解明する上で欠くことのできない習俗である。この貴重な民俗行事の価値観を高め、文化遺産として正確な形態と歴史的背景を調査し記録保存伝承を図る。	平成 17 年度から 18 年度にかけて 18 回実施した記録調査委員会（委員長上徳辰美）をもとに各専門調査員に原稿執筆や古文書の翻刻を依頼し、記録調査報告書をまとめた。平成 19 年度からは、調査報告書を関係機関に刊行するとともに宮崎県教育庁文化財課の指導の下、文化庁に対して国の重要無形民俗文化財の指定に向けた取り組みを展開している。	

事業名・目的	事業内容	担当課
③民俗芸能保存継承事業 町内に残されている郷土芸能の継承を支援する。	地域に残されている郷土芸能や伝統行事の保存・継承を図るために地区内小学校の保存活動や地域保存会の育成を支援する。	山之口教育課

(3) 郷土の歴史を伝え、郷土に対する愛着を深める

事業名・目的	事業内容	担当課
①歴史資料館の円滑な管理運営 親しみやすい施設づくりを図る。	来館者へのサービス向上と身障者や高齢者に配慮した施設整備に努める。	文化財課
②島津家伝来史料目録作成事業 島津家から寄贈された史料群の整理・分析をし、目録を作成する。	専門研究者で構成する調査活用委員会の指導のもと、寄贈史料の分析・評価等を行う。 寄贈史料点数約1万点について、1点ごとの形状・内容等の情報を記録し、目録として仕上げる。 完成後は、適正な保存に努め、市民共有の財産として一般公開を図る。 完成後、史料の提供を進め、研究の蓄積を図ることで、国の重要文化財指定を目指す。	
③市史編纂史料整理事業 市史編さん事業で収集した史料の目録を作成する。	市史編さん事業で収集した史料を、1点ごとの件名・簿冊名などの情報を記録し、目録を作成する。 目録作成後に、史料を市民に提供するための公開基準を作成し、その活用を図る。	
④郷土歴史読本編集事業 地域の歴史や伝統・文化をまとめた「都城の歴史と人物」の活用を図る。	小学校6年生に配布し、社会科の副読本、道徳の時間の素材、総合学習の参考書として活用を図る。 各種講座のテキストとして活用し、都城の歴史について広く市民に知ってもらおう。	

(4) 文化財の保護と活用

事業名・目的	事業内容	担当課
①文化財の保存顕彰と活用 保存活用を図り、郷土の文化向上に資する。	市全域にわたる文化財の基礎調査を実施し、その把握と顕彰に務め、保存整備を図る。 埋蔵文化財の発掘成果の活用を図る。	文化財課
②指定文化財の整備充実 価値ある指定文化財の保存活用を図る。	指定文化財の(国・県・市指定)の整備充実に努める。	

事業名・目的	事業内容	担当課
③展示資料及び施設整備の充実 市民に公開し、その知識、調査研究等に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 資料の収集及び整理 常設の展示資料の充実 特別企画展を開催 	文化財課
④菖蒲原別館の整備充実 埋蔵文化財の収蔵、整理作業の一元化を図る。	発掘調査で出土した考古学的資料の保存活用を図るため、施設の整備充実に努める。	
⑤山之口麓文弥節人形資料館管理運営 円滑な管理運営を図る。	来館者へのサービス向上と身障者や高齢者に配慮した施設整備を図る。	
⑥弥五郎どん交流活性化センター管理運営 来館者の利用促進を図る。	郷土文化財展示ホールを活用して、これまで大切に保存伝承されてきた弥五郎どん祭りの移り変わりを正しく後世に伝える。 この館をシンボルに伝統文化や郷土芸能を通じた地域活性化に活用する。 併設されている生活改善食品加工室の利活用により社会連帯意識の高揚と地域婦人会の活性化を図る。	山之口教育課
⑦高城郷土資料館の円滑な管理運営及び所蔵資料や施設の整備充実 施設の利用促進を図り、市民の教養、調査研究等に資する。	来館者へのサービス向上と身障者や高齢者に配慮した運営に努める。 所蔵・展示資料の充実を図り、文化遺産の普及活動に努める。	高城教育課
⑧指定文化財の整備充実 指定文化財の保存活用を図る。	指定天然記念物「山田のイチョウ」の管理保存・環境整備業務を委託する。 指定文化財（県・市指定）の整備充実に努める。	
⑨文化財の保存顕彰と活用 保存活用を図り、郷土の文化向上に資する。	文化財の把握と顕彰に努め、保存を図る。	山田教育課
⑩歴史資料の保存・整理 収集資料及び行政資料を整理・保存する。	収集した歴史資料及び行政資料を整理し、ファイリング化するとともに、保管に努める。	
⑪文化財の保存顕彰と活用 保存活用を図り、郷土の文化向上に資する。	文化財の把握と顕彰に努め、保存整備を図る。 指定文化財の整備充実に努める。	高崎教育課

＜人権の尊重＞

◆ 人権学習・人権啓発活動

(1) 人権学習の推進

事業名・目的	事業内容	担当課
①人権啓発推進大会 人権週間（12月4日～10日まで）の期間中に行う人権啓発事業の一つとして、市民の意識高揚を図ることを目的に実施する。	人権啓発講演会等を行う。	生涯学習課 山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課

(2) 人権啓発活動の推進

事業名・目的	事業内容	担当課
①人権啓発特集号の発行 様々な人権意識について正しい理解と認識を深めるための人権啓発資料を作成し、人権意識の高揚を図る。また、各世帯へ配布することで、家庭内で人権問題について考えるきっかけとする。	人権意識として「人権啓発特集号」を作成し、人権週間に合わせて、市内各世帯に配布する。 ・12月1日発行。 ・54,000部作成。	生涯学習課 山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課
②人権啓発活動の充実 人権に関する映画祭や人権啓発推進大会等を通して、住民の人権意識の高揚を図る。	・夏休みふれあい映画祭参加呼びかけ。 ・権啓発標語の募集 ・いきいきふれあいリレー啓発展 ・懸垂幕の掲示（市庁舎等） ・ハロー市役所元気講座を活用した人権講話の実施 ・啓発ビデオの活用、奨励	生涯学習課 山之口教育課 高城教育課 山田教育課 高崎教育課